

平成 1 9 年度

事 業 報 告 書

国立大学法人鳴門教育大学

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

1 事業の概要

本法人は、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 22 条に規定する業務を行うとともに、同法第 30 条第 3 項の規定に基づき、文部科学大臣が定めた業務運営に関する目標を達成すべく事業を行ってきた。

(1) 教育現場を取り巻く社会状況の変化や諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある教員を養成するため、専門職大学院の設置準備を進め、平成 19 年度に専門職学位課程（教職大学院）の設置を申請し、平成 20 年度から「設置可」となった。

また、既存の修士課程についても平成 19 年度に再編について検討を行い、大学院教育の実質化を図るため、平成 20 年度から改組することとした。

(2) 大学院の重点化に対応するとともに、あらゆる教育活動に柔軟かつ弾力的に教育活動が行える研究組織として、平成 20 年度から 5 部制（第 1 部～第 5 部）を改め、学問領域に応じた研究組織を基本とした 4 教育部制（基礎・臨床系教育部、人文・社会系教育部、自然・生活系教育部、芸術・健康系教育部）に改組し、講座制を廃止することとした。

(3) 学校教育法に基づき、大学評価・学位授与機構において、大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。

2 法人をめぐる経営環境

本法人の主な収入（予算）は国から交付される運営費交付金であり、運営費交付金依存度は 76.7%と高く収入の大部分を占めている状況である。この運営費交付金においては、効率化 1%削減の影響により毎年逡減していく。また「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに 4%の人件費削減（116 百万円）を行う。これに加えて、大学院の学生定員が欠員状況にあり、授業料等の学生納付金が収入不足となっている。毎年 1%の効率化及び総人件費改革に対応するため、人件費削減、管理的経費の節減等を行い対応している。人件費削減については、人件費削減計画を策定し、これに基づき退職者の不補充、新規採用者抑制等を行い、管理的経費については、印刷物の電子化、省エネ機器への切替、冷暖房期間・温度の設定等により毎年 300 万円以上の節減を行っている。また、教育研究用機器の更新においても更新時期を通常の耐用年数の 2 倍を超える

まで更新しない等で対応している状況である。このような厳しい収入（予算）を背景として、外部資金の獲得やその他自己収入の増収を図るべく①毎年度、日本学術振興会、文部科学省等から講師を招いての科学研究費補助金の説明会の開催②教員教育国際協力センターを拠点とする独立行政法人国際協力機構（JICA）等からの受託事業の受注③戦略的な外部資金等（現代GP、科学研究費補助金等）の獲得を推進するべく「戦略的教育研究開発室」を平成18年4月に設置し、資金獲得に向けて全学的に取り組む④学生宿舎の入居率改善等を計画的に推進するなどの取り組みを行っている。また、大学院学生定員充足については、大学院の改組及び教職大学院を平成19年度に申請し、平成20年度より設置を認められた。大学院の魅力（より実践力の高い教員を養成することなど）を広く広報することはもとより、教育委員会との連携強化、他大学との包括的連携協定を検討し、大学院の定員確保を行う。など収入の確保、人件費・物件費の削減に取り組んで当期総利益63,033千円を計上している。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する事業

① 教育に関する事業

<概況>

平成19年度の在学者は学校教育学部477名、大学院学校教育研究科553名（平成19年5月1日現在）である。また、卒業者は学校教育学部122名、大学院学校教育研究科220名である。

※ 学校教育学部においては、121名が卒業し、そのうち教員として採用された者は80名（66.1％）である。

また、大学院学校教育研究科においては、147名が修了し、うち教員として採用された者は67名（45.6％）である。

ほかに、科目等履修生、研究生等の非正規学生が31名、留学生が36名である。

（※ 教員就職率については、平成20年3月卒業・修了者を基準としており、学校教育学部については、平成19年9月卒業1名、大学院学校教育研究科については、現職派遣大学院生及び平成19年9月修了73名を除算している。）

<取組>

○文部科学省による大学教育改革の支援プログラムの採択

現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「遍路文化を活かした地域人間力の育成－歩き遍路による「いたわり」情報教育と遍路地域の「まるごと博物館」構想－」が、また、専門職大学院等教育推進プログラムに「教育の専門職養成のためのコアカリキュラム－地域との連携を通して院生の授業力向上をはかる大学院改革－」が、それぞれ採択された。

② 研究に関する事業

<概況>

教育研究内容・方法の改善充実、大学改革の取組や特色ある大学づくりのため、学内公募により選定した15件の研究プロジェクトについて、総額7,399千円を配分し、また、教育研究支援のため、学内公募により選定した8件のプロジェクトについて総額10,450千円を配分し、教育・研究の向上に努めた。

共同研究については、独立行政法人宇宙航空研究開発機構と1件の共同研究を行い、また外国人客員研究員を延べ4名招聘し、変動社会における生涯学習及び教師教育に関する共同研究、国際教育協力に関する共同研究を行った。

受託研究事業については、独立行政法人科学技術振興機構他3機関から4件受託し、2,681千円を受け入れた。

競争的資金による研究事業については、科学研究費補助金が33件採択され、48,281千円が交付された。

<取組>

○小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターの事業継続

小学校英語教育センターの目的を「小学校英語教育の充実・発展に資する」とし、また教員教育国際協力センターの目的は「開発途上国の教育課題に対応した国際教育協力の計画・実施・評価に係る研究・開発を進めるとともに、国際的視野を持った人材を養成し、また、本学の豊富な国際教育協力経験を社会に還元し、貢献する」とこととして、平成17年度に3カ年の時限的措置として設置したが、平成19年度に活動状況、業績及び将来展望等を総合的に評価した結果、両センターとも恒久的施設とすることを決定した。

○研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理に関する取組

大学の研究活動において、その公正性を確保し、研究費を適正に執行・管理するための一元的なルールとして「鳴門教育大学における研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」を定め、適切な管理・運営体制を構築した。

○科学研究費補助金獲得の取組

「特任教授」制度により、科学研究費補助金に関する支援アドバイザーとして1人登用し、科学研究費補助金説明会を開催した。また、研究計画調書作成時に、アドバイスをを行うなど、科学研究費補助金採択に向けた積極的な取組を行った。

また、教育研究費の配分にも活用する業績評価に、科学研究費補助金の申請・採択状況を評価項目に組み込むことにより、各教員の外部資金獲得に対するインセンティブ向上に努めるとともに、科学研究費補助金プロジェクト検討部会において、「採択される科学研究費補助金申請書作成マニュアル」を作成した。

③ その他の事業

ア 社会との連携、国際交流等に関する事業

<概況>

公開講座については、22講座を計画・開講し、384名が受講した。

教育委員会等と共同で実施する教員研修については、10年経験者研修につ

いて 24 講座を開講し、延べ 184 名が受講した。また産業・情報技術等指導者養成研修については 22 名が、学校図書館司書教諭講習については 3 講座、延べ 70 名が受講した。

教育支援講師・アドバイザー事業については、徳島県内の教育委員会・公立学校等における校内研修会、授業実践、指導方法や課題解決の助言、専門的活動等に本学の教員を無料で派遣する事業であり、延べ 138 件の派遣を行った。

国際交流事業については、教員教育国際協力センターにおいて、JICA 事業を 5 件受託し、開発途上国の教育支援として、当該国から延べ 33 名の研修生を受け入れた。

大学開放事業については、地域開放、地域連携という観点から主に子ども達向けの体験活動等を提供する事業であり、7 事業延べ 195 名が受講した。

教育・文化フォーラムについては、現職教員、学生及び一般市民等を対象に教育・文化に関する講演会等を通じて、教育研究交流の促進を図ることを目的として開催する事業であり、2 回開催し、延べ約 500 名が参加した。

<取組>

○アフガニスタン国教師教育強化（STEP）プロジェクト

2001 年のタリバン政権崩壊後におけるアフガニスタンにおいて、実践的な教師用指導書の作成と、これを活用した短期現職教員研修を通して、現職教員の指導力の向上を図ることを目的とした JICA のプロジェクトについて、同プロジェクトフェーズ 1 を平成 17 年度に民間コンサルタント会社と共同で受託し、引き続き平成 19 年度にフェーズ 2 を受託して、教育支援を行っている。

イ 附属学校に関する事業

<概況>

平成 19 年度の在学者は附属小学校 676 名、附属中学校 472 名、附属特別支援学校 59 名、附属幼稚園 146 名（平成 19 年 5 月 1 日現在）である。

<取組>

○附属学校の管理運営体制

平成 20 年度から、附属学校（園）長を従来の大学教授の併任から、徳島県教育委員会から推薦を受けた者を登用することで、学校運営において現状以上のリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営が行えることとした。

また、附属学校部長と校（園）長との責任及び大学との関わりを明確にするため「附属学校部長と校（園）長の役割分担と権限について」を定めた。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事業

<概況>

本法人の経営に関しては、委員の半数を学外者とする経営協議会の議を経る必要があり、このことにより社会の意見等を大学の運営に反映させている。平成 19 年度においては 3 回開催され、本学の経営に関する重要事項が審議された。

また、本学教員に対して、自己点検・評価制度による評価結果に基づき、適切

な資源配分を行っている。

< 取組 >

○学長補佐制度における担当分野の増設

本学の学長補佐については、学長の指示する特定分野に係る事項について、理事の下で情報の収集及び企画・立案等を行うものである。現行においては、3分野体制（教育連携，研究開発，入試広報担当）において学長補佐を命じているところ、新たに2分野（企画・評価，学生支援担当）を設け、平成20年度から運用することとした。

○事務組織におけるチーム制の導入

事務局制度廃止に向け、課に置く係組織を廃止し、組織編成の柔軟化及び学生サービスを始めとする業務対応の迅速化を図るため、チーム制を導入し事務組織をフラット化した。

○附属学校の管理運営体制

平成20年度から、附属学校（園）長を従来の大学教授の併任から、徳島県教育委員会から推薦を受けた者を登用することで、学校運営において現状以上のリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営が行えることとした。

また、附属学校部長と校（園）長との責任及び大学との関わりを明確にするため「附属学校部長と校（園）長の役割分担と権限について」を定めた。

○企画課の設置

事務局制度廃止に向けた段階的措置として、大学運営の企画部門を担当する部局として、平成20年度から総務部に新たに企画課（役員直轄を見据えた事務部門）を設置することとした。

(3) 財務内容の改善に関する事業

< 概況 >

本法人の業務を充実させ、かつ円滑に遂行するためには、外部研究資金の獲得が不可欠であり、科学研究費補助金を獲得するためのマニュアルの作成、科学研究費補助金説明会を開催するなど、積極的に取り組んできた。また、知的情報の提供や外部との連携を図るため、ウェブページに研究情報等の公表を行ってきた。

経費節減については、積極的に省エネ・温暖化対策等に努めている。

< 取組 >

○文部科学省による大学教育改革の支援プログラムの採択

文部科学省では、各大学などにおける大学改革の取組が一層推進されるよう、国公私立大学を通じた競争的環境の下で、特色・個性ある優れた取組を選定・支援する制度を実施しており、平成19年度において次の2件のプログラムに採択された。

現代的教育ニーズ取組支援プログラム 21,153 千円

専門職大学院等教育推進プログラム 10,379 千円

○人件費削減の取組

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総

人件費改革の実行計画を踏まえ策定した人件費削減計画（定員削減を含む。）に基づき、概ね 1 %（24,198 千円）の削減を図った。

○夏季一斉休業制度の導入

職員の心身の健康の維持・増進のため、学長が指定するお盆の時期の 3 日間、本学の業務を全面休止する「夏季一斉休業制度」を導入した。これにより、管理的経費（電気、ガス、水道等、約 30 万円）の削減が図られた。

○業務コスト節減

平成 16 年度に業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、省エネ機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費について対前年度比 1 %（約 3 百万）の節減を図った。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業

<概況>

自己点検・評価については、「自己点検・評価実施要領」を平成 17 年度に定め、適時改正を行いながら、毎年度実施しており、評価結果については自己評価結果報告書としてウェブページに公表している。

これらの情報については、ウェブページによる情報提供を拡充するよう努めている。

<取組>

○大学機関別認証評価

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の規定により、国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている。

本年度に大学評価・学位授与機構において、大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。

○自己点検・評価における中間報告制度

自己点検・評価において、教員が策定した自らの目標・計画の進捗状況を把握し、計画遂行の実質化を図るため、教員が定めた目標に対する進捗状況（上半期）等を総合的に評価し、12 月期の勤勉手当に反映させる中間報告制度を導入、実施した。

○外部者評価の実施

評価委員会の下に、教育研究の質の向上や改善について外部者を含め専門的に評価する制度として、「教育評価部会」、「研究評価部会」を設置した。

教育評価部会において評価を行い、評価結果を「教育評価結果報告書」としてまとめ、学長に対し報告された。同報告書をウェブページに公開するとともに、提言事項については、平成 20 年度早期に必要な措置を講ずることとした。

研究評価部会においては、評価方法について検討を行い、平成 20 年度早期に

評価を行うこととした。

○優秀教員表彰制度

自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、さらなる教育研究活動の活性化を図るため、教育部門、研究部門それぞれに「ベストティーチャー賞」と副賞（20万円）を授与する「優秀教員表彰制度」を設けた。

(5) その他業務運営に関する重要事業

<概況>

施設・設備の整備・活用等については、施設の現状及び利用状況を点検し、全学的かつ計画的で効率的なスペースを確保するよう努めている。また老朽化施設・設備等については、緊急性等を考慮し、順次改修・保全を行ってきている。

安全管理については、週1回の職場巡視を行い、日頃から適切な状態を保つように努めるとともに、防災訓練を行うなど対策を講じている。

<取組>

○バリアフリー対策

バリアフリー計画に基づき、身障者エレベータの新設、構内段差解消等を計画的に行った。

4 重要な経営上の出来事等

(1) 大学院学校教育研究科の改組及び教職大学院設置

教育現場を取り巻く社会状況の変化や諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある教員を養成するため、専門職大学院の設置準備を進め、平成19年度に専門職学位課程（教職大学院）の設置を申請し、平成20年度から「設置可」となった。

また、既存の修士課程についても平成19年度に再編について検討を行い、大学院教育の実質化を図るため、平成20年度から改組することとした。

大学院の重点化に対応するとともに、あらゆる教育活動に柔軟かつ弾力的に教育活動が行える研究組織として、平成20年度から5部制（第1部～第5部）を改め、学問領域に応じた研究組織を基本とした4教育部制（基礎・臨床系教育部、人文・社会系教育部、自然・生活系教育部、芸術・健康系教育部）に改組し、講座制を廃止することとした。

(2) 大学機関別認証評価

学校教育法の規定に基づき、大学評価・学位授与機構において、大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしているとの評価結果を得た。

(3) 学長選考等

現学長の任期が平成20年3月31日に満了することから、学長選考会議において次期学長候補者の選考を行い、現学長を学長候補者として選考した。（任期：平成22

年 3 月 31 日まで)

5 主要課題と対処方針（財務上のものを含む）

(1) 大学院定員充足

大学院の学生定員が欠員状況にあり、授業料等の学生納付金が収入不足となっている。大学院の改組及び教職大学院を設置した結果、より実践力の高い教員を輩出することができることを広報することはもとより、他大学との包括的連携協定を検討しストレートマスターの積極的誘致を行う。

(2) 第 1 期中期計画の達成状況の検証

第 1 期中期計画期間の終了を平成 21 年度末にひかえ、その評価・検証に関する手法を検討し、同中期計画最終年度までに評価を行うこととしている。

6 今後の計画等

第 1 期中期目標期間が平成 22 年 3 月 31 日に終了することから、この中期目標期間中に実施した様々な施策について評価・検証を行う。これを第 2 期中期目標期間における中期計画の策定に活かすこととし、策定業務を計画的に実施する。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳴門教育大学は、21 世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」である。

この目的のもとに、学部では、教員としての必要な基礎的・実践的な資質や能力を習得し、広い視野に立って教育活動を実施し、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行う。

大学院では、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量を涵養する。さらに、学部、大学院が連携した教育を推進して優れた教育実践力をもつ教員を養成し、新しい時代にふさわしい学校教育の発展に寄与することを基本的な目標とする。

具体的には、以下の事項について重点的に取り組む。

○ 学校教育の課題に応えるため教育実践学を中核とする教員養成カリキュラ

ムを構築する。

- 教育実践学を中核とした学部・修士の6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を明確にできる実践的能力をもった教員を養成する。
- 教育に関する専門職として高度な実践的力量の形成並びに専門的知識の深化を図るために大学院を整備・充実する。
- 学校における危機管理に係る教育研究を実施する。
- 学校教育の今日的課題に応える教育研究を推進する。
- 附属学校園の役割・機能充実のために新たなパートナーシップを確立し、教育課題の開発、実践的な研究を推進する。
- 県・市教育委員会との共同研究を推進するとともに、学校や社会と連携して学校教育の改善に取り組む。
- 客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び大学院生の海外派遣、国際学術交流協定締結校との学生交流など国際的な学術交流及び学生交流を推進する。
- 中期目標の達成状況や社会のニーズを踏まえ、目標・計画を適宜見直す。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 7 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和53年11月1日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和56年10月1日	鳴門教育大学設置（開学）
	学校教育学部初等教育教員養成課程を設置

昭和 59 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和 59 年 4 月 12 日	学校教育研究センターを設置
昭和 61 年 4 月 22 日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園を設置 (徳島大学教育学部附属小学校，附属中学校，附属養護学校，附属幼稚園を移管)
昭和 62 年 4 月 1 日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成 4 年 4 月 9 日	情報処理センターを設置
平成 8 年 4 月 1 日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成 12 年 4 月 1 日	学校教育学部初等教育教員養成課程，中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組，入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組
平成 13 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人鳴門教育大学成立
平成 17 年 4 月 1 日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに，附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに，情報処理センターを高度情報研究教育センターに，保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成 19 年 4 月 1 日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称

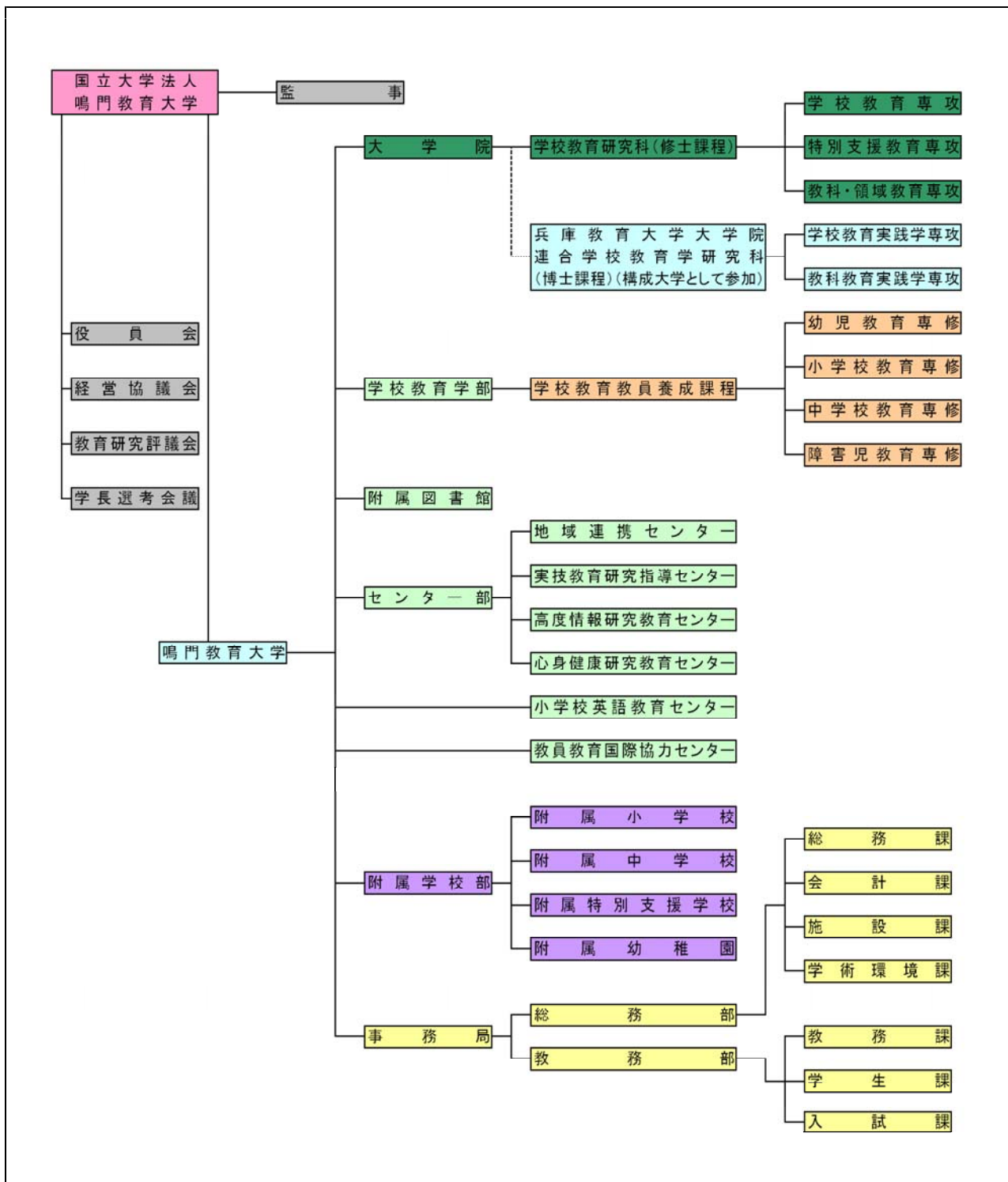
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属小学校 徳島県徳島市南前川町 1 丁目 1

附属幼稚園 徳島県徳島市南前川町 2 丁目 11 - 1

附属中学校 徳島県徳島市中吉野町 1 丁目 31

附属特別支援学校 徳島県徳島市上吉野町 2 丁目 1

8. 資本金の状況

1 3 , 1 8 2 , 6 1 6 , 0 3 7 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成 1 9 年 5 月 1 日現在)

総学生数 2,383 名

学校教育学部 477 名

大学院学校教育研究科 553 名

附属小学校 676 名

附属中学校 472 名

附属特別支援学校 59 名

附属幼稚園 146 名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	高橋 啓	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成2年9月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授
理事 (大学院・ 学部教育, 学術研究, 教員人事, 労務管理 等担当)	田中 雄三	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平成3年4月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成18年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事 (学生支援)	村田 博	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	昭和60年4月 ～平成16年3月

入学試験, 就職支援, 国際交流, 附属学校 等担当			鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成 16 年 4 月 ～平成 18 年 3 月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事 〔総務系, 事務系, 職員人事, 予算・ 財務管理, 施設管理, 広報 等担当〕	中川 武義	平成18年 4 月 1 日 ～平成20年 3 月31日	平成元年 4 月 ～平成 4 年 3 月 千葉大学医学部附属病院 管理課長 平成 4 年 4 月 ～平成 6 年 5 月 横浜国立大学経理部 主計課長 平成 6 年 6 月 ～平成 7 年 3 月 文部省大臣官房総務課 専門員 平成 7 年 4 月 ～平成 8 年 10 月 文部省大臣官房総務課 課長補佐 平成 8 年 11 月 文部省大臣官房人事課 課長補佐 平成 8 年 12 月 ～平成 9 年 6 月 文部省高等教育局企画課 大学審議会室室長補佐 平成 9 年 7 月 ～平成 11 年 3 月 文部省高等教育局私学部 私学行政課課長補佐 平成 11 年 4 月 ～平成 12 年 12 月 群馬大学経理部長 平成 13 年 1 月 ～平成 14 年 7 月 神戸大学経理部長 平成 14 年 8 月 ～平成 15 年 9 月 北海道大学医学部附属病院 事務部長 平成 15 年 10 月 ～平成 16 年 3 月 北海道大学医学部・歯学部 附属病院事務部長 平成 16 年 4 月 ～平成 18 年 3 月 独立行政法人国立青年の家 国立淡路青年の家所長
監事	無藤 隆	平成18年 4 月 1 日 ～平成20年 3 月31日	平成 5 年 10 月 ～平成 15 年 3 月 お茶の水女子大学

			生活科学部教授 平成 15 年 4 月 ～平成 16 年 3 月 お茶の水女子大学 子ども発達教育 研究センター教授 平成 16 年 4 月 ～平成 17 年 3 月 白梅学園短期大学教授 ・学長 平成 17 年 4 月 ～平成 19 年 9 月 白梅学園大学学長 平成 19 年 10 月 ～現在に至る 白梅学園大学教授
監事	長地 孝夫	平成18年 4 月 1 日 ～平成20年 3 月31日	昭和 54 年 10 月 ～現在に至る 公認会計士・税理士 長地孝夫事務所所長 平成 16 年 4 月 ～平成 18 年 3 月 国立大学法人 鳴門教育大学監事

1 1 . 教職員の状況（平成 1 9 年 5 月 1 日現在）

教員 3 4 8 名（うち常勤 2 4 0 名，非常勤 1 0 8 名）

職員 1 4 1 名（うち常勤 1 0 8 名，非常勤 3 3 名）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 4 名（1 . 1 %）減少しており，平均年齢は 4 6 歳（前年度 4 5 歳）となっております。このうち，国からの出向者は 1 名，地方公共団体からの出向者 7 7 名，民間からの出向者は 0 名です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,840,418	固定負債	1,536,992
有形固定資産	13,775,118	資産見返負債	1,507,503
土地	9,344,835	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	3,625,634	引当金	-
減価償却累計額等	△931,575	退職給付引当金	-
構築物	668,313	その他の引当金	-
減価償却累計額等	△377,350	その他の固定負債	29,489
機械装置	10,283	流動負債	1,253,164
減価償却累計額等	△5,460	運営費交付金債務	483,247
工具器具備品	521,962	その他の流動負債	769,917
減価償却累計額等	△250,783		
その他の有形固定資産	1,180,577	負債合計	2,790,156
減価償却累計額等	△11,318		
その他の固定資産	65,300	純資産の部	金額
流動資産	1,580,934	資本金	13,182,616
現金及び預金	1,533,074	政府出資金	13,182,616
その他の流動資産	47,860	資本剰余金	△922,843
		利益剰余金（繰越欠損金）	371,423
		その他の純資産	-
		純資産合計	12,631,196
資産合計	15,421,352	負債純資産合計	15,421,352

2. 損益計算書 (http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,535,559
業務費	4,343,884
教育経費	458,398
研究経費	175,786
診療経費	-
教育研究支援経費	116,413
受託研究費	2,681
受託事業費	143,217
人件費	3,447,389
その他	-
一般管理費	189,388
財務費用	2,247
雑損	40
経常収益 (B)	4,559,859
運営費交付金収益	3,538,957
学生納付金収益	654,328
附属病院収益	-
補助金等収益	50,209
受託研究等収益	2,681
受託事業等収益	143,217

寄附金収益	16,315
その他の収益	73,801
戻入	80,351
臨時損益(C)	38,733
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	63,033

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	524,445
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△744,986
人件費支出	△3,219,550
その他の業務支出	△190,408
運営費交付金収入	3,731,879
学生納付金収入	625,122
附属病院収入	-
受託研究等収入	2,681
受託事業等収入	150,665
補助金等収入	56,551
寄附金収入	15,760
その他の業務収入	79,078
預り金の純増減額	17,653
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△248,087
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△35,862
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	240,496
VI 資金期首残高(F)	1,292,578
VII 資金期末残高（G=F+E）	1,533,074

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html) (単位：千円)

	金額
I 業務費用	3,656,002
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,549,125 △893,123
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	208,685
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△5,085
V 引当外退職給付増加見積額	△75,926
VI 機会費用	158,871

VII（控除）国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,942,547

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比95,334千円（0.6%）増の15,421,352千円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が、期末未払金の支払に充てる財源留保分の増加のため240,496千円（18.6%）増の1,533,074千円となっていること、図書の購入により6,972千円（0.6%）増の1,162,143千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により60,545千円（2.2%）減の2,694,059千円となったこと、構築物が減価償却等により30,662千円（9.5%）減の290,963千円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は前年度比196,197千円（7.6%）増の2,790,156千円となっている。

主な増加要因としては、未払金計上額が165,516千円（32.2%）増の679,175千円となっていること、資産見返運営費交付金等が、固定資産の取得により78,851千円（29.8%）増の343,869千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、承継剰余金債務が収益化されたことにより、38,733千円（100.0%）減の0千円となったこと、資産見返物品受贈額が、承継資産の減価償却等により35,886千円（3.1%）減の1,109,928千円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は前年度比100,863千円（0.8%）減の12,631,196千円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が固定資産の取得で増加したことにより82,778千円（26.7%）増の392,340千円となったこと、目的積立金が利益処分したこと等により36,662千円（14.1%）増の296,013千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却の見合いとして208,120千円（18.8%）増の1,315,112千円となったことが挙げられ

る。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は前年度比243,226千円（5.7％）増の4,535,559千円となっている。

主な増加要因としては、退職者の増加等に伴い人件費が230,065千円（7.2％）増の3,447,389千円となったこと、研究経費が小学校英語教育センター及び教員教育国際協力センターの事業継続や科学研究費補助金採択に係る間接経費の増加等に伴い15,821千円（9.9％）増の175,786千円となったこと、受託事業費がJICA事業や開発途上国の教育支援事業の増加等に伴い13,472千円（10.4％）増の143,217千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費が修繕費の減少やコスト削減等により26,707千円（12.4％）減の189,388千円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は前年度比192,309千円（4.4％）増の4,559,859千円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、費用進行基準摘要事業の達成などにより146,509千円（4.3％）増の3,538,957千円となったこと、補助金等収益が、大学改革推進等補助金の増加に伴い、32,027千円（176.1％）増の50,209千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が固定資産の取得原価を構成しない費用が減少したことにより26,460千円（99.1％）減の238千円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として図書費13,566千円、臨時利益として承継剰余金債務戻入38,733千円、資産見返負債戻入13,566千円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は12,184千円（16.2％）減の63,033千円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比419,613円（40.3％）増の524,445千円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が171,438千円（4.8％）増の3,731,879千円となったこと、人件費支出が150,591千円（4.5％）減の3,219,550千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が20,866千円（2.9%）増の744,986千円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比176,985千円（248.9%）減の△248,087千円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が17,410千円（6.0%）減の274,122千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が195,882千円（89.1%）減の24,000千円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比44千円（0.1%）減の△35,862千円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が827千円（25.9%）減の2,366千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が871千円（2.7%）増の33,496千円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比189,791千円（4.6%）減の3,942,547千円となっている。

主な増加要因としては、人件費が退職者の増加等に伴い230,066千円（7.2%）増の3,447,389千円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、退職給付支給対象者数の減少に伴い368,845千円（125.9%）減の△75,926千円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：千円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
資産合計	14,971,280	15,291,998	15,326,018	15,421,352	
負債合計	2,281,808	2,607,156	2,593,959	2,790,156	
純資産合計	12,689,472	12,684,842	12,732,059	12,631,196	
経常費用	4,350,829	4,459,142	4,292,333	4,535,559	
経常収益	4,501,956	4,569,820	4,367,550	4,559,859	
当期総損益	161,049	110,678	75,217	63,033	
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,035,582	466,594	104,832	524,445	（注1）
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,117	△30,352	△71,103	△248,087	（注2）
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,836	△64,206	△35,817	△35,862	
資金期末残高	922,630	1,294,666	1,292,578	1,533,074	
国立大学法人等業務実施コスト （内訳）	4,750,916	4,170,136	4,132,338	3,942,579	

業務費用	3,849,672	3,583,692	3,428,956	3,656,002	
うち損益計算書上の費用	4,674,443	4,459,038	4,292,333	4,549,125	
うち自己収入	△824,771	△875,346	△863,377	△893,123	
損益外減価償却相当額	717,489	253,071	203,971	208,685	
損益外減損損失相当額	-	-	72	-	
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△5,085	
引当外退職給付増加見積額	10,738	110,478	292,920	△75,926	(注3)
機会費用	173,017	222,895	206,419	158,871	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	

(注1) 主な変動要因として、運営費交付金収入の増加及び人件費支出の減少が挙げられる。

(注2) 主な変動要因として、施設費による収入の減少が挙げられる。

(注3) 主な変動要因として、退職給付支給対象者の減少が挙げられる。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

前年度までは、セグメントは単一であるとして情報の記載を省略しておりましたが、本年度より本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上しております。変更の理由は、平成20年2月13日に「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針が改定され、本学が適切であるとするセグメント区分を設定し、積極的に情報開示していく必要があると判断したためであります。

ア．業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
大学	—	—	—	245,548
附属学校	—	—	—	△83,319
法人共通	—	—	—	△137,929
合計	151,127	110,678	75,217	24,300

イ．帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
大学	—	—	—	5,652,718
附属学校	—	—	—	5,364,367
法人共通	—	—	—	4,404,267
合計	14,971,280	15,291,998	15,326,018	15,421,352

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益63,033千円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、38,555千円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

エレベータ、スロープ等（基幹環境整備：バリアフリー対策）

（取得原価38,555千円）

空気調和設備改修工事 一式（基幹環境整備）

（取得原価39,270千円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,706	4,839	4,889	4,988	4,502	4,632	4,679	4,751	
運営費交付金収入	3,945	3,945	3,890	3,890	3,560	3,560	3,732	3,732	
施設整備費収入	73	33	40	44	97	196	0	0	
補助金等収入	0	0	0	9	15	19	17	57	(注1)
財務・経営センター施設費収入	0	0	24	24	24	24	24	24	
学生納付金収入	606	613	639	645	653	622	639	625	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	56	101	110	119	52	62	92	112	(注2)
産学連携等及び寄附金収入	25	146	96	135	101	149	135	162	(注3)
その他収入	1	1	90	122	0	0	40	39	
支出	4,706	4,464	4,889	4,658	4,512	4,510	4,679	4,631	
教育研究経費	3,348	3,175	3,398	3,211	3,173	3,023	3,252	3,258	
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	1,259	1,137	1,241	1,129	1,092	1,089	1,211	1,091	(注4)
施設整備費	73	33	112	123	131	230	64	63	
補助金等経費	0	0	0	9	15	19	17	57	(注5)
産学連携等及び寄附金経費	25	118	96	129	101	149	135	162	(注6)
その他支出	1	1	42	57	0	0	0	0	
収入－支出	0	375	0	330	△10	122	0	120	

（注1）補助金等収入については、主として予算段階では予定していなかった大学教育改革の支援プログラム32百万円の採択があったため。

（注2）雑収入については、主として科学研究費（間接経費）収入11百万円等があったため。

（注3）産学連携等及び寄附金収入については、主として予算段階では予定していなかった国からの受託事業の獲得に努めたため。

（注4）一般管理費については、主として退職金所要額の減少のため。

（注5）（注1）に示した理由等のため。

（注6）（注3）に示した理由等のため。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益等は4,612,159千円で、その内訳は、運営費交付金収益3,538,957千円（76.7%）、その他の収益等1,073,202千円（23.3%）となっている。

また、基幹環境整備（バリアフリー対策）事業の財源として、教育研究及び組織運

営改善積立金38,555千円を取崩した。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明（※2）

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及びセンター部により構成されている。大学院学校教育研究科（修士課程）においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における教育研究能力を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための深い学識及び卓越した能力を培い、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進すること」を目的としている。

学校教育学部においては「学術の中心として広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員及び中学校教員を養成すること」を目的としている。

平成 19 年度においては、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他業務運営に関する重要事項に関する事業において、101 件の年度計画を定めているところであるが、計画実施に向け全学体制で取り組んでいる。

このうち、教育研究等の質の向上に関する事業については、大学院において、専門職大学院の設置をめざすこととしているが、今年度の実施状況は、専門職大学院（教職大学院）の設置を申請し、平成 20 年度から「設置可」となり、順調に進捗した。

業務運営の改善及び効率化に関する事業については、教育研究の進展や社会的要請に応じて、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進めることとしているが、今年度の実施状況は、時限的に設置した、「小学校英語教育センター」及び「教員教育国際協力センター」の業績について評価を行い、恒久的施設とすることを決定するなど、順調に進捗した。

財務内容の改善に関する事業については、「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うこととしているが、今年度の実施状況は、総人件費改革の実行計画を踏まえ人件費削減及び人員削減計画に基づき計画どおり実施しており、順調に進捗した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業については、自己点検・評価体制等の充実を図るとともに、教員に対する多様な評価システムを導入し、その評価結果を大学運営の改善・充実に十分に反映させることとしているが、今年度の実施状況は、大学評価・学位授与機構において、大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしているとの評価結果を得たことで、順調に進捗した。

その他業務運営に関する重要事項に関する事業については、全学的視点に立ったスペース配分など施設設備の有効活用することとしているが、今年度の実施状況は、捻出したスペースを高度情報研究教育センター事務室、コラボレーションオフィス、教職キャリア開発支援オフィスとして確保するなど、順調に進捗した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,949,367千円（68.8％）、学生納付金収益639,151千円（22.6％）、その他収益等243,037千円（8.6％）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費268,544千円、研究経費168,341千円、教育研究支援経費115,539千円、受託研究経費2,681千円、受託事業経費115,224千円、人件費1,888,178千円、一般管理費25,325千円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園により構成されている。各附属学校においては、大学における幼児・児童・生徒の保育及び教育に関する実証的研究並びに効果的な実地教育を推進するほか、学校教育法等の関係法令に沿い、児童・生徒の心身の発達に応じた初等・中等教育や知的障害者及び自閉症の児童生徒に対する教育並びに幼児の心身の発達を助長する教育を行うことを目的としている。

平成19年度においては、年度計画において定めた11件の計画の実現のため、「附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制に基づく事業」、「管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す事業」、「教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る事業」及び「安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する事業」を行った。

「附属学校間並びに大学との間で、教育研究のための共同及び相互支援体制に基づく事業」については、小学校・中学校におけるチームティーチング制度の積極的活用を、また特別支援学校における障害特性に応じたきめ細かい指導の充実を行うこととしているが、今年度の実施状況は、チームティーチングの活用については、それぞれ特定の科目等で積極的に実施しており、また特別支援学校の指導については、個別の指導計画に沿って一人一人の教育的ニーズに対応した指導を行っており、順調に進捗している。

「管理運営・教育制度等を見直し、時代・社会のニーズに則した学校運営を目指す事業」については、学校評議員制度を充実させ、自己点検・評価及び外部評価を積極的に行い、その評価結果を学校運営に反映させることとしているが、今年度の実施状況は、各附属学校において、教職員による自己点検・評価及び保護者等関係者による学校評価を積極的に行い、それぞれの学校運営に反映させており、順調に進捗している。

また、管理運営体制の見直しとして、附属学校（園）長を大学教授の併任から、徳島県教育委員会から推薦を受けた者を登用する制度について検討を行い、平成20年度から学校運営において強いリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営が行える体制とした。

「教育機関と積極的に連携し、教員の資質の向上を図る事業」については、各附属学校において、実践研究に関しウェブページ等により積極的に公表したり、研修会等を実施することを、附属学校教員においては、各種研修を積極的に実施（派遣）し、資質の向上を図ることとしているが、今年度の実施状況は、幼稚園・小学校・

中学校においては、研究内容をウェブページに掲載しており、幼稚園・特別支援学校においては、研修会等を実施している。また附属学校教員の資質向上においては、教育委員会等が実施する各種研修に派遣しており、順調に進捗している。

「安全管理体制を整備し、幼児、児童及び生徒の安全を確保する事業」については、幼児、児童、生徒の安全を確保するため、安全指導教育を計画的に実施するとともに、施設・設備面においても計画的に安全対策を講ずることとしているが、今年度の実施状況は、年間を通した安全指導計画に基づき、保護者にも協力を求め児童生徒への安全指導を実施するとともに、警察署、消防署、警備会社等の協力を得て各種訓練を実施している。また、設備面においては、各附属学校に設置している監視カメラ・モニターテレビを全てカラー化したり、大地震に備え幼児・生徒が長く過ごす教室等の窓ガラスに飛散防止フィルムを施しており、順調に進捗している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益777,571千円（95.8%）、その他収益等33,740千円（4.2%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費127,724千円、研究経費3,161千円、人件費763,573千円、一般管理費132千円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、受託事業費などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、平成16年10月に「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」を設置し、「業務コスト節減対策」を策定した。これに基づき、電力需要の複数年契約（5年）、定期刊行物の購読部数等、冷暖房期間、印刷物の部数の見直し、印刷物の電子化（学報、自己評価結果報告書等）による印刷物の廃止、電話料金割引率の見直し、郵便をメール便等への変更、省エネ機器への切替等を実施した。その結果、

（単位：千円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
対前年度1%の節減	△3,000	△3,000	△3,000	△3,000
当該年度の節減額	△3,152	△5,337	△3,153	△3,093
累 計	△3,152	△8,489	△11,642	△14,735

の節減を行い、予定を超える状況となっている。今後も引き続き予算・財務管理委員会及び業務コスト節減検討ワーキング・グループにおいて、業務の効率化・合理化の検討を行い、管理経費の節減を図る。また、外部資金の獲得については、「戦略的教育研究開発室」（室長：教育研究担当理事）を平成18年4月に設置し、外部資金獲得に向けて全学的に取り組み、平成19年度に「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（21,153千円）」、「専門職大学院等教育推進プログラム（10,379千円）」に採択された。独立行政法人国際協力機構と「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト（平成17～19年度）」及び「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト2（平成19～22年度）」を民間のコンサルタント会社と共同で受託し、外部資金を獲得した。（18,584千円） その結果、

(単位：千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
補助金	0	9,441	18,714	56,551
受託研究費	3,847	4,459	1,337	2,681
受託事業費	87,988	111,780	129,745	143,216
寄附金	21,711	17,815	18,089	15,759
計	115,960	143,495	167,885	218,207

毎事業年度増加しており、予定を超える状況であった。今後も引き続き予算・財務管理委員会及び戦略的教育研究開発室において、外部資金獲得に向けての方策の検討を行い、研究資金の獲得に努める。また、施設・設備の整備については、キャンパスマスタープラン、設備マスタープラン及び身障者対策としてのキャンパスバリアフリー計画を策定し、これに基づき必要な整備を行っている。施設整備に関しては、年次整備計画に基づき、芸術棟、附属図書館等の改修、構内危険箇所改修等を計画的に実施。バリアフリー計画に基づき、身障者エレベータの新設、構内段差解消等を計画的に行った。設備に関しては、設備の導入・更新については必要性、緊急性、有効性、共同利用の可否、設備導入により得られる教育・研究の成果を重視し、「教育・研究設備整備計画」を策定し、財源については、学長裁量経費、外部資金などの自主的財源の確保に努めることとし、「教育・研究設備整備計画」に基づき、講義室机・椅子外3件総額 24,128 千円を計画的に実施した。今後も財源の確保に努め、計画的に整備を進める。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (https://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/kesanhokokusyo.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(https://www.naruto-u.ac.jp/01_soumu/0102_kikaku/16nenndokeikaku.htmaaa.html 及び https://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(https://www.naruto-u.ac.jp/01_soumu/0102_kikaku/16nenndokeikaku.htmaaa.html 及び https://www.naruto-u.ac.jp/02_kaikei/0202_sikin/zaimusyohyo.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細（様式及び記載例）

（単位：千円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	0	0	0	0	0	0	0
17年度	284,736	0	284,701	0	0	0	284,701	35
18年度	139,633	0	61,904	0	0	0	61,904	77,729
19年度	0	3,731,879	3,192,352	130,054	3,990	0	3,326,396	405,483
合計	424,369	3,731,879	3,538,957	130,054	3,990	0	3,673,001	483,247

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分（様式及び記載例）

（単位：千円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		0	

②平成17年度交付分

(単位：千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	284,701	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：284,701 (教員人件費及び職員人件費：284,701) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務284,701千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	284,701	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		284,701	

③平成18年度交付分（様式及び記載例）

(単位：千円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基	運営費交付	0	

準による振替額	金収益		該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	61,904	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：61,904 (教員人件費及び職員人件費：61,544、その他の経費：36) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務61,904千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	61,904	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		61,904	

④平成19年度交付分（様式及び記載例）

（単位：千円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	47,208	①業務達成基準を採用した事業等：国際教育協力支援事業、小学校英語教育開発支援事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：47,208 (研究経費：25,595、教員人件費：17,989、その他の経費：3,624) ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：研究機器3,514、図書324 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国際教育協力支援事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、当該業務に係る運営費交付金債務24,178千円を収益化。 小学校英語教育開発支援事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務23,030千円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	3,838	
	資本剰余金	0	
	計	51,046	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,140,541	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：3,140,541 (教員人件費：2,248,979、職員人件費：766,752、役員人件費：59,837、その他の経費：64,973) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：工具器具備品49,932、建物附属設備25,227、建物20,061、図書16,235、その他18,752 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	130,206	
	資本剰余金	0	
	計	3,270,747	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,603	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：4,603 (教育経費：4,603) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務400千円、及び、既に実施された業務の財源を補填するために交付された運営費交付金債務4,206千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,603	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		3,326,396	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：千円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	35	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（修士）及び教員研修留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準		

	を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	35	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	73	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（修士・正規生）区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	77,656	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	77,729	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	249	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生（修士・正規生）及び教員研修留学生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	405,234	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	405,483	